

## 平成27年2月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

平成27年3月9日

徳島県議会議長 森田正博 殿

文教厚生委員長 元木章生

| 受理番号 | 受理年月日       | 件名・要旨<br>(紹介議員氏名)  | 提出者<br>住所氏名  | 審査結果 | 備考         |
|------|-------------|--|--|------|------------|
| 78   | 平成27<br>2.6 | <p>『年金積立金の安全かつ確実な運用について』</p> <p>年金積立金の安全かつ確実な運用に関し、次の事項を求める意見書を国に提出願いたい。</p> <p>① 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。</p> <p>② これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、行わないこと。</p> <p>③ GPIFにおいて、保険料拠出者である労使をはじめとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制を構築すること。</p> <p>(臼木春夫 庄野昌彦 黒崎章 松崎清治<br/>古田美知代 達田良子 森本尚樹 長池文武)</p> | <p>日本労働組合<br/>総連合会徳島<br/>県連合会<br/>会長<br/>河村 和男</p> | 不採択  |            |
| 79   | 平成27<br>2.6 | <p>『徳島県難病相談支援センターについて』</p> <p>徳島県難病相談支援センターに関し、次の事項について配慮願いたい。</p> <p>① 難病相談支援センターの専門相談員の充実と機能強化を図ること。</p> <p>② 設置にあたっては既存の患者会との連携強化を図ること。</p> <p>(岡本富治 杉本直樹 川端正義 樫本 孝<br/>丸若祐二 岸本泰治 北島勝也 西沢貴朗<br/>藤田 豊 喜多宏思 笠井国利 井川龍二<br/>寺井正邇 藤田元治 木南征美 南 恒生<br/>元木章生 嘉見博之 来代正文 岩丸正史<br/>須見一仁 岡田理絵 中山俊雄 重清佳之<br/>森田正博 臼木春夫 庄野昌彦 黒崎 章<br/>松崎清治 古田美知代 達田良子 長尾哲見<br/>大西章英 森本尚樹 岡 佑樹 長池文武)</p>                                     | <p>とくしま難病<br/>支援ネットワ<br/>ーク<br/>会長<br/>近藤 宏</p>    | 採択   | 要送付<br>要報告 |

## 不採択の理由

| 受理<br>番号 | 件 名 及 び 理 由  |
|----------|--|
| 78       | <p>『年金積立金の安全かつ確実な運用について』</p> <p>年金積立金の運用に当たっては、少子高齢化が急激に進む中、将来世代の保険料負担を大きくしないためにも、安全かつ効率的な運用が求められています。</p> <p>GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の試算では、現行制度に必要な利回りは1.7%で、低金利の国債で運用しても目標は達成できず、従前の運用比率を続けた場合、年金制度が求める積立金の予定額には届かないということです。</p> <p>現在、日本経済はアベノミクスにより、長年続いたデフレからの転換という大きな運用環境の変化の節目にあり、こうした状況から運用方針の変更は必要であると考えますので、御要望には沿えません。</p> |